

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費【円】	交付金充当額【円】	事業始期	事業終期	事業の実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染防止効果	経済効果	原油価格高騰
8	水道事業電力価格高騰対策支援事業	水道課	①コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰により、導水・送水・配水施設におけるポンプ等の動力費(電気料)が増大したため、本事業を実施することにより将来の水道料金への影響を緩和し、市民への負担軽減を図ることを目的とする。 ②水道事業会計(令和5年度動力費(電気料))への繰出金 ③令和4年度と令和3年度の動力費(電気料)の差額R4実績82,404千円-R3実績74,024千円=8,380千円 ④水道事業会計(給水人口32,888人)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	8,380,000	8,380,000	R5.7.1	R6.3.13	コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰により、ポンプ等の動力費(電気料)が増大した分を補填したことで、将来の水道料金への影響を緩和し、市民への負担軽減を図った。	①水道料金の増額改定:0件 ②増加した動力費(電気料)を補填したことで、将来の水道料金への影響緩和による市民への負担軽減が図られた。	-	-	○
9	配合飼料高騰対策事業	畜産課	①世界各国でコロナ禍において、外国産飼料原料の不安定な供給体制や燃料費高騰による海上運賃の大幅な値上げに伴う外国産飼料原料の高騰等の影響を受け、国内配合飼料価格が大幅に上昇し、畜産農家の経営を圧迫している。このため、配合飼料購入に要する経費の一部を助成し、畜産農家の経営の継続・安定を図ることを目的とする。 ②飼料購入経費の一部助成 ③購入配合飼料1tに対し1,000円の助成(1経営体あたり1,000千円を上限) 33,072千円 ア. 上限内64団体 1,000円/t × 15,072t = 15,072千円 イ. 上限18団体 1,000千円 × 18経営体 = 18,000千円 ④市内に住所を有する畜産農家等	④-I. 原油価格高騰対策	33,072,000	33,072,000	R5.6.30	R5.9.29	コロナ禍において、外国産飼料原料の不安定な供給体制や燃料費高騰による海上運賃の大幅な値上げに伴う外国産飼料原料の高騰等の影響を受け、国内配合飼料価格が大幅に上昇したため、畜産農家等が購入した配合飼料購入費用の一部を補助した。	①補助件数:82件 ②配合飼料経費の一部を助成することで畜産農家等の経営維持・安定が図られた。	-	-	○
10	茶工場燃油高騰対策事業	茶業課	①コロナ禍において、燃油高騰により荒茶製造コストにも影響が予想されるため、茶工場のA重油購入に係る経費の一部を助成し、茶工場経営の継続・安定化を図ることを目的とする。 ②A重油購入経費の一部助成 ③補助金32,000,000円(工場毎の購入量×3円以内(2,89697円)で1,000円未満切り捨て) ④市内に住所を有する荒茶工場(99工場)	④-I. 原油価格高騰対策	32,000,000	32,000,000	R5.6.30	R6.1.30	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた長期にわたる行動自粛等及びそれらに起因する原油価格の急激な高騰の影響を受けている製茶工場に対し、A重油の購入量12当たり3円以内の補助を実施した。	①補助件数:99工場 補助対象:11,056,440t ②茶工場の運営経費の支援を行うことで、燃料価格高騰の影響を緩和し、間接的に農家の経営安定化が図られた。	-	-	○
12	訪問給食物価高騰対策支援事業	長寿介護課	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている訪問給食事業者の負担軽減の支援を目的とする。 ②配食数に応じた一律補助 ③配食数60,413食×30円=1,812,390円 ④市内の訪問給食事業所(3事業所)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,812,390	1,812,390	R5.4.1	R6.3.28	光熱費、食材費等の物価高騰により影響を受けている国が定める公的価格等により運営を行っている医療機関、障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所等が、従前どおりの安定的なサービスの提供を継続できるよう、事業所等に対し、光熱費等の一部を支援した。	①配食数:60,413食 ②食材費や光熱費等の物価高騰により運営に支障を来していた高齢者等訪問給食サービス事業所に補助を行うことで、事業継続を支援することができた。	-	-	○
13	肥料高騰対策事業	農政課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた長期にわたる行動自粛等及びそれらに起因する物価高騰により、肥料価格の急激な高騰により、経営状況が悪化している農業経営者等に対し、継続的経営の安定を図るための支援を目的とする。 ②肥料購入経費に係る価格高騰相当額に対する補助 ③補助金44,461,401円(当年肥料費-前年肥料費)×補助率1/10 ④市内に住所を有する農業経営者等(令和4年6月～令和5年5月までに肥料を購入した者)	④-I. 原油価格高騰対策	44,461,401	44,461,401	R5.8.30	R6.3.28	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた長期にわたる行動自粛等及びそれらに起因する物価高騰による肥料価格の急激な高騰の影響を受けている農業経営者に対し、前年度から増加した肥料費の10%以内の補助を実施した。	①補助件数:717件 補助対象経費:2,154,707,162円 ②国県事業と連動し、肥料価格高騰分に対する補助を行うことで、化学肥料の低減を図るとともに肥料価格高騰の影響を緩和し農業経営の安定化が図られた。	-	-	○

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費【円】	交付金充当額【円】	事業始期	事業終期	事業の実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染防止効果	経済効果	原油価格高騰
14	園芸施設等燃油高騰対策事業	農政課	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた長期にわたる行動自粛等及びそれらに起因する物価高騰により、園芸施設経営に影響を受けている市内の園芸施設農家等に対し、経営を維持及び継続するための緊急支援を目的とする。 ②重油購入量に対する補助 ③重油購入見込量191,000ℓ×3円=573,000円（個人毎の購入見込量×3円で1,000円未満切り捨て） ④市内に住所を有する施設園芸農業者（令和4年10月～令和5年4月までに購入した者）	④-I. 原油価格高騰対策	573,000	573,000	R5.6.30	R5.10.26	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた長期にわたる行動自粛等及びそれらに起因する物価高騰により、農業経営に影響を受けている市内施設園芸農業者等に対し、施設園芸等で使用するA重油の購入量1ℓ当たり3円以内の補助を実施した。	①補助件数：16件（花き5・トマト4・ピーマン4・イチゴ2・オクラ1） 補助対象A重油購入量：192,811ℓ ②施設園芸農業者に対しA重油購入量の定額補助をすることで、燃料価格高騰の影響を緩和し、農業経営維持及び事業継続が図られた。	-	-	○
17	燃料費等価格高騰による事業者支援（市営温泉施設）	福祉課 （福祉健康課）	①コロナ禍において、原油価格高騰の影響を受けている市営温泉の指定管理事業者に対して支援を行うことを目的とする。 ②指定管理者が市営温泉の管理運営に伴う燃料費高騰に係る経費の負担軽減（4月～翌年2月の11月間に係る燃料費高騰分） ③補助金 ア. えい中央 86,860ℓ×灯油20.50円/ℓ×補助率70%=1,246,000円 イ. えい別府 24,950ℓ×重油19.14円×補助率70%=334,000円 ウ. 知覧 63,150ℓ×重油19.14円×補助率70%=846,000円 エ. わくわく川辺 15,500ℓ×重油19.14円×補助率70%=207,000円 ④市営温泉施設指定管理者（4施設3社）	④-I. 原油価格高騰対策	2,633,000	2,633,000	R5.4.1	R6.3.26	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた長期にわたる行動自粛等及び世界情勢の変化等による燃料価格の高騰により、影響を受けている南九州市温泉センターの指定管理者に対し、施設の管理運営のために購入した燃料費の補助を実施した。	①補助件数：4施設 灯油：86,860ℓ、A重油：103,600ℓ ②市営温泉施設の管理運営に必要な燃料費購入の補助を実施することで、燃料価格高騰の影響を緩和し、指定管理者の負担軽減が図られた。	-	-	○
19	保育所等給食支援等事業	福祉課 （こども未来課）	①コロナ禍において原油価格や給食材料費を含む物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前通りの給食等の実施が確保されるよう、保育所等の負担軽減の支援として給食材料費の補助を目的とする。 ②市内私立保育所・認定こども園へ施設運営安定化のための経費一部支援 ③総額 10,479,537円（うち県支出金：4,202,000円） ・給食支援 10,180,950円 国基準単価4,500円×物価上昇率13%×月初日延べ園児数4,500円×13%×3,290人=1,924,650円 国基準単価7,500円×物価上昇率13%×月初日延べ園児数7,500円×13%×8,468人=8,256,300円 ・事務費：298,587円（県費負担に含む） ④市内私立保育所・認定こども園（19施設）	④-I. 原油価格高騰対策	10,479,537	6,277,537	R5.4.1	R6.3.28	給食材料費を含む物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担、保育所等の負担軽減等の支援として、市内私立保育所・認定こども園へ給食材料費の補助を行った。	①補助件数：19施設 給食費の値上げ施設：0施設 ②保育所・認定こども園の負担軽減、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。	-	-	○

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業課	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費【円】	交付金充当額【円】	事業始期	事業終期	事業の実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	感染防止効果	経済効果	原油価格高騰
20	学校給食費高騰対策支援事業	学校給食センター	①コロナ禍において給食用食材の物価高騰に伴い、現在の給食水準を保持するための給食費の増額相当分に対し、保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。 ②学校給食費の増額相当分に対する補助 ③総額4,961,000円 ・小学生 200円(増額分)×1,478人×11月=3,251,600円 ・中学生 200円(増額分)×777人×11月=1,709,400円 ④市内小中学生の保護者 (学校給食センター運営委員会に対する補助を通じた支援)	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	4,961,000	1,779,000	R5.5.8	R6.1.25	コロナ禍において給食用食材の物価高騰に伴い、増額された給食費に対し、支援を行った。	①給食人員数:2,255人 ②保護者が支払うべき給食費へ補助金を交付することにより、子育て世帯の経済的な負担軽減が図られた。	-	-	○
21	物価高騰対応生活応援商品券配布事業(重点分)	市民生活課	①マイナンバーカードを取得した市民に商品券の配布を通じて、コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者支援と地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②商品券の作成等に要する経費 ③委託料7,196,624円(重点交付金を充当) No22と合わせ商品券作成業務委託 5,000円×1,482人 ④令和5年4月28日までにマイナンバーカードの交付を受けた市民	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	7,196,624	7,196,624	R5.10.20	R6.1.12	コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者支援と地域経済の活性化を図るため、マイナンバーカードを取得した方へ、商品券の配布を行った。	①対象者:1,482人 ②商品券を配布することで、カードの取得率向上と、生活支援、地域経済対策が図られた。	-	○	○
22	物価高騰対応生活応援商品券配布事業(通常分)	市民生活課	①マイナンバーカードを取得した市民に商品券の配布を通じて、コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者支援と地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②商品券の作成等に要する経費 ③委託料213,000円(通常分を充当) No21と合わせ商品券作成業務委託 5,000円×1,482人 ④令和5年4月28日までにマイナンバーカードの交付を受けた市民	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	213,000	213,000	R5.10.20	R6.1.12	No21と同じ		-	○	○
23	公民館省エネ対策事業	まちづくり推進課	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰による負担軽減策として公民館のLED照明への改修により電気代と修繕費を削減するとともに、温室効果ガスの排出量削減を図る。 ②LED照明への改修に係る経費 ③改修費7施設9,240,000円 ④市、公民館(知覧地域7施設)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	9,240,000	6,123,048	R5.8.7	R5.11.30	エネルギー等価格高騰による負担軽減を図るため、市が設置する公民館の照明をLED照明へ改修した。	①照明器具取替139台 ②地区公民館は地域住民の交流及び生涯学習の拠点施設であり、災害時の避難場所にも指定されていることから、既存の照明をLED照明へ改修したことにより、節電等による維持管理費の負担軽減が図られたほか、照明機能が向上し、より安心安全な環境を整備することができた。	-	-	○